

公民(公害の防止と環境の保全)

戦後、日本が急速な経済発展をとげるにつれて、各地で深刻な公害が起こった。

なかでも① 水質汚濁 病、② 大気汚染 病、③ 土壌汚染 病、④ 騒音 は
四大公害といわれた。被害が広がると、公害追放を唱える⑤ 公害反対会 が各地で
展開され、国も公害対策基本法を制定するなどの対策をとった。

公害防止の努力により、生産活動による公害は減っていたが、その反面、排気ガス
やごみなどの生活公害やダイオキシンなどの新しい公害が問題となった。そのため、
国は⑥ 環境基本法 を制定し、問題に取り組んでいる。

また、地球規模の環境問題(地球温暖化、さばく化など)への関心が
高まっていて、日本の企業も⑦ 環境にやさしい 型の製品の開発に力を注いでいる。

そして、私たち個人も⑧ 環境にやさしい 社会をめざして、ごみを減らす努力をしたり、
リサイクルを意識したりするなどしていかなければならない。